

<対策のポイント>

農業近代化資金の金利負担軽減措置を実施し、経営改善に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援します。

<政策目標>

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 対象者

- 認定農業者

2. 措置内容等

- ① 対象資金
農業近代化資金
- ② 貸付限度額
個人 1,800万円
法人 2億円
- ③ 償還期限
資金用途に応じ7～15年以内（うち据置期間2～7年以内）
- ④ 金利負担軽減措置
スーパーL資金の貸付金利と同水準となるよう金利負担を軽減
（軽減措置の適用は、個人1,800万円、法人3,600万円まで）

<取扱融資機関>

農協、信連、農林中央金庫、銀行、信用金庫、信用組合

<事業の流れ>

